

=私たちの活動 4つの柱=  
\*制度化と指導員の身分保障  
\*専門性と仕事の確立  
\*父母と共に学童保育運動の発展  
\*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

## ニュース学童保育

2020. 1 2. 1.

NO. 6 8

全日本建設交運一般労働組合  
全国学童保育部会 発行  
編集：事務局

### 全国学童保育部会拡大幹事会 名古屋にて開催

日時：2021年2月20日（土）13：00～  
～21日（日）12：00

会議会場：労働会館東館ホール  
（変更の場合有）

宿泊：名鉄ニューグランドホテル  
（名古屋駅西口 徒歩2分）

コロナ禍の感染が、社会全体に暗い影を落としています。経済の落ち込みを理由にして、労働者の賃上げを抑制する動きも出かねない状況があります。

学童保育が、コロナ禍のなかで果たしてきた役割、指導員が子どもたちに保障してきた中身を確かめ、春闘に向けて準備を進めましょう。

拡大幹事会では、職場での取り組みと国や自治体に向けた運動を両輪の課題として、これからの方針を論議します。ぜひ、各地域より代表者を送り出してください。

後日、正式な開催通知を送ります。

また、コロナ禍の状況を考慮し、「全国学童保育研究会」の開催は見送ります。

# 早期改善の必要を訴える 厚生労働省交渉 あらゆる整備が遅れている

全国部会役員は、11月5日に厚生労働省交渉を行い、部会役員5人と角田中央執行委員長が参加しました。

まず、来年度予算案については、年末までに金額を決めていく、このことと今の時点では応えられない中身がないとのことでした。

立嶋部会長から、コロナ禍の学童保育所を実施していく中で、学童保育のあらゆる整備が遅れていることが明らかにな

額を決めていく、このことと、と指摘しました。

そして、国が示している基準が低いことや感染対策をとれる施設条件になっていないこと、長期



要求書を提出する立嶋部会長。

正規職員の複数配置の実現や施設の整備が緊急に必要であることを要求しました。

### 正規・複数の 必要性

厚生労働省は、「なぜ学童保育所が独立施設、という要求なのか。独立施設でも余裕教室の改装でもできるように補助金は組んである。職員は、正規で複数いるのか。午前からどんな仕事をやるのか。」と疑問が出されました。

山田副部会長は「余裕教室では、授業がすべて終わるまで静かにしていなければならない。また、小学校で聴力検査（健康診断）がある時は、静かにするために学童の子どもは外に出される。雨の日以外のテントの下で過ごしたこともある」と実態発言。

立嶋部会長は「午前中は、清掃などの衛生管理、書類の記入や子どもたちの状況の把握などの打ち合わせが必要。準備の時間がなければ、保育にならない」と、8時間労働の必要性を訴えました。

厚生労働省は、「財務省に予算要求すれば必ず、説明が求められる。こうした要求をどう説明したらよいのか」ということも話されました。

運営指針の中身を実践することはもちろん、子どもを受け止め、共感とといった保育の質にかかわる仕事を可視化することが重要なテーマだと感じました。